

第3回札幌市精神保健福祉審議会 児童精神科医療検討部会 審議結果等 概要

日 時 平成25年6月17日（月）

会 場 WEST19 2階 大会議室

【出席委員】

久住部会長

傳田委員、氏家委員、手代木委員、小野寺委員、上田委員、菊池委員、才野委員、
館農委員、守村委員、安田委員、高橋委員

（欠席委員 田中委員）

1 前回宿題事項の説明等

事務局から資料1、資料2の説明後、意見聴取、質疑応答等を行った。

【主な質疑等の内容】

・久住部会長から、アンケート項目の「ネットワークを将来行う場合、参加する意向がありますか」という質問について、もし「内容によっては参加を検討する」や「参加しないと思う」と回答のあった場合、選択肢の後ろに括弧をつけて、理由を書いてもらうほうがいいのではないかとの意見あり。全会一致で修正することとした。

・上田委員から、資料2について、診断名はF0からF9、G40、その他とあるが、あえて病名を載せないようにしたのか質問があり、事務局から疾病名称の一覧を補足資料として作成することです了承を得た。

・守村委員から、資料2において、院内学級欄の3カ所の斜線の意味について質問があり、事務局から、作成元資料に院内学級の記載が無かったことを説明。

2 各委員の私案の説明及び意見交換

私案の提出のあった各委員から、資料3に基づき内容等を説明。傳田委員から、寄附講座設置にかかる部分について、今回、緊急に決議してほしいという提案があり、まずその部分について意見交換を行い、全会一致で寄附講座設置にかかる部分を決議後、各委員の案について質疑を行った。

【寄附講座設置にかかる意見交換の主な内容】

・入院機能の何らかの担保がされる背景でこういった提案があれば、より市民感情に沿った支持が得られるのではないかと。寄附講座ありきで議論するのはいかがかと思うので、もっとこの検討部会で入院機能等の議論を詰め、市立病院や児童心療センターに入院機能が担保される中で、寄附講座の提案をなされたほうが、自然に市民に受け入れられるような提案になるかと思う。（安田委員）

・寄附講座の提案の大前提として、本院に児童精神科病棟を作ってほしいということ。今の平岸に児童心療センターという形で、独立した形で、児童精神科医6名で運営していくというのは不可能。本院に児童精神科病棟を作ることを大前提とし、現在の3名の医師と児童精神医学講座の教授1名、助教2名、計6名として臨床研究に従事できるのではないかというふうに考えたもの。でも、来年から本院に病棟ができるかという、それは難しいので、そこの橋渡しの案も考えたということ。（傳田委員）

・来年度の医師の人事などは、もう動いており、例えばこれから公募して、本当に人が来るのか心配である。今のまま、例えば3名の医師と、非常勤の当直医で、もし何か事故があったら、全て崩壊してしまうような感じがする。（傳田委員）

・せめて人を確保するという意味で、それが4月から運営できるかという、その現実味は非常に乏しいが、児童精神医学講座を作ることは、札幌市がその気になれば4月からできるのではないかと考えている。（傳田委員）

・安田委員、傳田委員どちらの意見も賛成。児童精神医学講座だけがひとり歩きすると、ちょっと異質な存在になるので、例えば傳田委員の3名の案を、この四つがあって、初めてこの講座を立ち上げるのはすごくいい案と考えている。（守村委員）

・児童精神医学講座の中のメンバーが、子どもの心の連携チームの主要メンバーになると私は理解したが、この子どもの心の連携チームを作るために、児童精神医学講座はあるべきだというような出し方で持っていくという方法も一つの提案なのかと思う。（守村委員）

・寄附講座というのを詳しく説明してほしい。また、仮に来年の4月からスタートした場合、これは札幌市議会等を通さなくてよいのか。（上田委員）

・寄附講座は、簡単に申し上げると、地方自治体から大学に対して、予算の中から寄附金を出捐し、その寄附金を財源として、特任教授または特任のスタッフを雇用し、専門の講座を開設していくもの。（事務局）

・静岡県や相模原市で既に児童精神科医療に関する寄附講座が開設をされている。これらは、いわゆる児童精神医学の普及、そして専門医の養成のための講座の開設という目的を持って寄附を行うという形になっている。（事務局）

・上田委員の指摘のとおり、実現するためには、当然予算措置は必要である。ま

た、大学と市との間で、協定を締結するため、これについてはいずれも議会の議決が必要になる。（事務局）

・したがって、これを早急に実施をするということになった場合は、部会の緊急の提言を受け、大至急、庁内関係部局と調整をしていく必要があると考えている。

（事務局）

・児童心療センターの機能をどうしていくかという議論もあるが、もう一方で、札幌市内で抱えております問題として、専門医の確保、これが非常に喫緊の課題ということもある。先ほど申し上げましたような児童精神医学の普及、そして専門医養成ということに着目した講座の開設になるのかと思っている。（事務局）

・たくさんの委員の先生からたくさん意見が出されたので、どれがいいかということとは難しいと思うが、仮に今の議論の中でいうと、本当に喫緊の状況で、早く種を打たない出てこないという状況は、ここの委員はもちろん知ってるし、札幌市も全部知っているの、そこをまず中心に考えるということをする、例えば傳田先生方3名の委員の案をベースにスタートして、そこで各委員の案を組み立てていきながら、この部会の委員として出すのが筋なのかなというふうにする。（守村委員）

・特に今回は4点がセットで初めて成立する案だと思うので、やはりその4点を、例えばのぞみ学園を福祉施設へ変更するとか、本院に統合するという案も含めての部会の案でいったほうがいいのかと思っている。（守村委員）

・基本的には、今回ご提案あった中では、傳田先生、氏家先生、才野先生の意見に賛同するのですが、特に今回、やはりスピードを持って対応していかなくてはいけないのが、先ほど傳田先生おっしゃったように、この寄附講座というものの開設かと思う。（館農委員）

・入院病床の担保という話題が出ていたが、例えば、当然、この寄附講座、大学病院の中ですとか、大きな病院の中に開設されると思うので、病院の中にそういう児童精神科の専門医のグループがあるというだけで、例えば緊急の入院の場合、それぞれ優先度の高い身体合併症の治療が優先的に行われるべき患者さんであれば、そういう内科病床ですとか外科の病棟に入院してもらって、リエゾンという形で往診に出かけたりだとか、場合によっては小児科の病棟で往診に出かける、ちょっと開放病棟という自由に出入りできるような病棟での対応が難しいのであれば、精神科の病棟で往診に出かけたりという形で、やはり病院の中の一グループとして存在感をアピールし、その後、病棟を設置するという形でもいいのかなと思う。（館農委員）

・私も大学で児童精神に興味があるという本州のほうに研修に行ってしまった初期研修医ですとか医学生なども多数見ているので、やはり北海道にこういう児童精神の研修ができる講座があるということを若い研修医や学生に伝えていくことも必要かなと思う。（館農委員）

・本来は、寄附講座の提案はもちろん最終答申のひとつとしてあるべきであって、何か一つだけ取り上げるという話ではないのですが、現実的に考えますと、9月に最終答申を出してから、寄附講座作りの準備を始めるという話になっても、札幌市の手続や、大学との交渉などで時間がかかると、多分、来年度からの開始はほとんど絶望的という状況になって、そこで児童精神科医を育てるプロセスがかなりおくれしてしまうという可能性は大だとは思ふ。(久住部会長)

・寄附講座だけがひとり歩きすることの不自然さというのは、もしかしたら安田委員としては、これだけが出てくると、札幌市民からすると利益誘導的に見られてしまう嫌いがあるのではないかということをおっしゃっていると思う。守村先生が言われたように、子どもの心の連携チームにトリアージ機能を持たせるということと、その寄附講座というのをセットにして表に出すというのが、私、一番自然ではないかなと思う。(高橋委員)

・子どもの心の連携チームは、発想の原点が全然寄附講座と違うはず。これは一緒にしないほうがむしろ良いと思う。そして、いろいろ事情を伺う限りでは、時期的に急ぐものであれば、今日の段階で結論を出してもそれは良いと思う。しかし、連携チームにはむしろ絡ませないほうが良いと思う。求められている役割が全く異なる。(安田委員)

・先ほどの傳田委員の説明からすると、子どもの心の連携チームの中心がこの寄附講座の主の先生方を中心にスタートするというふうに理解したのですが、そういう理解でよろしいか。(守村委員)

・私が一番最初に考えたのは、とにかく今すぐに子どもの心の連携チームが必要なということ。今でも緊急入院が必要な子どもをどうするかというのは大問題で、北大病院に依頼したりとか、高橋委員のところを依頼したりとかという、その振り分けをするチームが今すぐに必要である。(傳田委員)

・例えばこのメンバーが中心になるかもしれない。あるいはそれに加えて、今度アンケートを配る、この病院とかも全部大きなチームの中に入れてもらって、結構そういう意味では、行政的にも力のあるもの考えた。強制力はないにしても、この患者さんが入院できるのはおたくしかないからお願いしますという形で、結構力を持った、そこに依頼してくれば、どこかを何とか探してもらえよう、そういう医師もいろいろな職種が今後混ざった大きいチームを考えていた。もちろん新たに児童精神医学講座ができれば、その先生方も加わっていただけるとは思っているが、直接それが児童精神医学講座の先生方が管理するとか運営するというものとは違うものを想定している。(傳田委員)

・医学的な難しいことは私にはよくわからないが、寄附講座のことは、アンケートを7月12日まで集約するがその結果では遅いのか。(上田委員)

・寄附講座については私が言い出したこと。北海道、札幌に児童精神科医をできる

だけ早く育成するためには、大学に児童精神科を専門に診る医者がいるのだというか、そういうことがわからないと、若い医師は児童精神科医の道をやっぱり選べない。（氏家委員）

・そういう意味で、北大か札幌医大のどちらかにこういう専門診療部門ができるということは、将来的にもものすごく意味のあることだろうと思う。それは遅くなれば遅くなるほど専門医が育つのが遅くなるので、ここの部門は、もし来年度にできるのであれば、早く話は進めたほうがいいだろうということで、今回、傳田委員を通じて、この部分だけとりあえず今日にでも決められるのであれば決めていただいて、札幌市に動いてもらおうということを想定していた。多分、誰も反対されないかなと思っていた。（氏家委員）

・ただ、それと別に、安田委員がおっしゃったとおり、児童心療センターの入院部門をどうするかというのも早急に考えていかなければいけないポイントだと思う。それで私たちが知恵を絞って、入院先を決められるようなチームを作れないかということで、これはこれで別に提案させていただいた。（氏家委員）

・これはもっと皆さんからの意見を幅広く聞いて、もう少し深めていかないと、すぐに同じように急いで提案できる部分ではないので、結果として大学に講座を設置する案だけ、来年度に間に合うように、できるだけ早く出したいということで、こういう形で提案させていただいた。札幌市もそのほうが動きやすいだろうというふうに想定して、今回、こういう形で出させていただいた。（氏家委員）

・私自身も、単独でこれを私たちの中で先に決めてしまったほうが、逆にやりやすいのかなと思う。いろいろな理由とか、これだからこれとつけると、最後までになっ てしまいますので、最後の時期まで出ないことになってしまうと思う。ですから、児童精神科医を養成していくとか、こういう講座を設けて、こういうふうな部門に興味を持った若い方たちが育ってくれることはすごくありがたいことなので、札幌でやっているんだよということも含めて、単独で、長期的にはこれが必要なのですけれども、短期的にやって、長期的な理由でということですけれども、単独でやったほうがいいのかと思う。（菊池委員）

【各委員私案の質疑等の主な内容】

《傳田委員、氏家委員、才野委員の私案について》

・児童心療センターを本院に統合すべきとあるが、本院にそれだけのキャパ、場所があるのか。そんなに大して広いとも思えない。その部分は仮にどうするかということ。（上田委員）

・アンケート資料の集計の中で、静療院のセラピストですとか看護師さんのアンケートを見ると、是非、ここの中に来てお話ししたいという方が何人かいらっしゃいました。そういうことは可能かどうか。（上田委員）

・単純に質問だが、それは短期的のみですか。長期的も含めて、その児童心療センターを市立札幌病院に統合するということは、短期的と私は今受け取っていたのですが。（菊池委員）

・児童心療センターを機能分化しなければならないだろうというふうに思ってる。病棟の部門は本院に、今の福祉的なところは、今の施設、今の敷地のところで、それを今、病棟としているので、医師が6人必要だが、そこを施設化すると、医師が6人常駐しなくても済む。それは市立病院と組んで、広くそれを児童心療センターと言ってもいいのかもしれませんが、役割機能を分けたほうがいいのではないかと。（傳田委員）

・自閉症者の入所施設（ゆい）のずっと嘱託医をやっている。ほとんどが旧静療院ののぞみ学園に入所していた方が、ゆいができたときに移ってこられている。約半数ぐらいがそうだと思う。今回も児童心療センターが窮地に陥ったということで、のぞみ学園から3名ぐらいがゆいに入所してきている。実際に旧静療院の先生方が処方された薬を参考にしながら、私が月2回行って、診療しながら、入所者は福祉施設の中で生活している。のぞみ学園を何回か見学に行ったが、ゆいが今やられていることは、決してのぞみ学園に劣らない立派な仕事をされていると思う。医師の役割としては、薬物療法と、強度行動障がいの人たちへの対応についての助言を行っているのですけれども、十分機能できているというふうに考えている。（氏家委員）

・のぞみ学園、第1種自閉症児施設ですが、医療型の施設になっていて、そこにすごく医療の手がかかり過ぎているのが現状なのだろうと思っている。のぞみ学園については福祉施設にして、医師がしっかりとサポートすると、そういう保証があれば、福祉施設に移行していくことは不可能ではないし、全体的なことを考えると、そうしていくしかないと思っているのが現状である。（氏家委員）

・とりあえずの短期的な課題の中で、小児病棟の役割のうち、急性期児の部分を札幌精神医療センターに移行するという意見と、同時に子どもの心の連携チームの設置で、当面の間、急性期の状態の子どもたちが受診した場合には対応を行って、オール札幌で診ていくということで、要するに精神医療センターにこだわらずに、オール札幌で急性期の患者を診ていくという意味かどうか確認したい。（安田委員）

・その通り。とりあえず児童病棟を本院に作れといってもすぐにできない。現在、救急の子どもが来た場合に、非常に大変な状況なので、そのトリアージをするようなチームをやっぴり早く作ったほうが良い。それが今後の札幌市のいろいろ児童精神科医療の基本になるのではないかと思う。それは加齢児の問題にしても、全部権限を持ったチームで、そこに相談すれば何とかなるというようなチームを早急に作ったほうがいいのではないかと。（傳田委員）

《菊池委員の私案について》

質問等なし

《上田委員の私案について》

・重症心身障がい児施設の約半数が強度行動障がいの発達障がいの成人の方。私は、3年間ずっと診ていましたけれども、非常に有用な施設だと思う。それが医療施設としてはほとんど知られないまま、入所部門だけになっているので、外来をパワーアップして、強度発達障がいの成人のサポートを手厚くできるようにしていくというのはすごく重要ですし、すごくいいポイントだと私は思った。（氏家委員）

《高橋委員の私案について》

・高橋委員の私案は、私の提案していることとほとんど同じことを実は言っていると私は思っている。高橋先生のBというところがバウムハウスの施設で、Eがのぞみ学園が今後の施設に移行していくのであれば、そこが担うだろう。要するにAの問題で、Aは、現在でも今、非常に困っている問題なので、さっきの子どもの心の連携チームというのは、もちろんA、B、Eの人たちの行き先を検討してくれるところ。特に今、喫緊の問題としては、Aの人たちをどう対応していくかというのを、現在もAの人たちを各病院が、今、緊急で入院しているわけですが、そこをより統合する形でできないかということは、ほとんど同じ考え方だというふうに思った。（傳田委員）

《小野寺委員の私案について》

質問等なし

・今、ずっと皆さんのお話を聞いていて、私の中で大分頭の中が整理できてきた。従来の静療院ののぞみ学園について、今までは、いわゆる医療的なアプローチの中で福祉的サービスを行ってきたというものが、むしろこれからは福祉的なアプローチの中で医療的サービスを行っていくということ。その辺をきちっとすみ分けていくことが大切で、私が従来言っていた、全てが医療で対応するのではなくて、むしろ医療的サービスを受けながら福祉的なアプローチで支援していくということが非常に重要であると思った。皆さんがいろいろ言われたことをきちっとすみ分けしていけば、すごく整理できるのではないかなというふうに感じた。（小野寺委員）

《手代木委員の私案について》

・保健センターがここまでやってくれれば、氏家医院の待ち時間は1カ月以内になると思う。本当に診断から評価、フォローアップまでしっかり、学校まで診ていっ

てくれれば、本当にどれだけ助かるかわからない。相当診断だけしてほしいということで回ってくるケースもたくさんあって、そのために何カ月も待たれていて、すぐどちらも疲弊するような状況になっているので、札幌市としては、保健センターの役割をもっともっと重要視してもらうことが、札幌市の児童精神医療のあり方に大きく寄与するだろうと思う。（氏家委員）

・保健センターとか児童デイサービスとか、いろいろな学校とかとの連携には賛成。北海道のいろいろな地域で、診断とかがまだまだつかないままのお子さんが地域で保健センターや子育て支援センターや母子通園施設で健やかに育っていくという例を目にしていくうちに、この間、静療院が担ってきた札幌市の機能を、いろいろな関係部署との連携をとりながらシェイプアップし、その一環として、そこへの医療の側の支援を行うというふうに変えていくということは賛成できる。

《久住部会長が全般を通じ総括した内容等》

・各委員には本当に大変お忙しい中、案を作成していただきましてありがとうございました。

・今日伺った印象としては、各委員の立場から非常に建設的なご意見を出していただき、これをうまく総合的にまとめれば、大変すばらしい提案になるのではないかと確信した。

・次回までに事務局で各案の一致点と相違点を明らかにしていただき、何とか最後まで、あと3回ですが、この委員会として一つの案を提出していかなければなりません。次回以降、共通点や相違点あるいは総合的な点について、少しまとを絞って議論したいと思いますので、各委員の先生におかれましては、よろしくご協力のほどお願いしたい。

3 その他

事務局から、資料の4についての確認依頼等を行い、閉会した。